

鶴見
青色申告会

鶴申だより

発行月は 4 月・6 月・8 月・10 月・12 月・1 月 です

発 行
鶴見青色申告会事務局
〒230-0051
鶴見区鶴見中央4-39-9
TEL 045-521-1145
FAX 045-502-0063
メール aokai230@soleil.ocn.ne.jp

申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限が 4月16日（木）まで延長されました！

申告所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告期限・納付期限が令和2年4月16日(木)まで延長されることとなりました。また、申告所得税及び個人の消費税の振替納税をご利用されている方については口座からの振替日も、期限が延長されました。

なお、当会といたしましては、4月16日(木)まで受付時間内(8:45~16:00 ただし正午~13:00を除く 土日祝閉会)にご来会いただき、受付順にてご対応させていただきますこととしております。

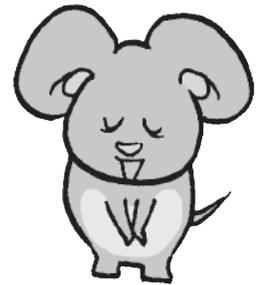
確定申告を終えられた会員の皆様、お疲れさまでした。

電子申告にご協力いただいた会員の皆様ありがとうございました。

申告時のお手伝いとして、青色コーナーでの指導業務や、当会館4階での受付業務、そして広報活動をして頂いた役員の皆様のお力添えを、毎年力強く感じ、また感謝いたします。

税理士の先生方には、代理送信と確定申告のご相談に従事いただきまして、誠にありがとうございます。

紙面にて恐縮ですが厚くお礼申し上げます。



会員の皆様には4月20日(月)より通常の指導・相談会を実施いたします。

ご予約制となりますので、事前にご連絡をお願い申し上げます。

また、確定申告書の見直しをした際に、間違いがあると気づいた場合は、事務局にご連絡の上ご来会ください。なお、納税額を少なく申告している場合は、「修正申告」となり、納税額を多く申告した場合は、「更正の請求」を行う必要があります。

次回は 6 月発行、『6 月・7 月号』です。

鶴申だよりは年6回。発行月は、①4月 ②6月 ③8月 ④10月 ⑤12月 ⑥1月 です。

令和元年分所得税及び消費税確定申告



収受件数状況一覧表

令和 2 年 3 月 16 日現在
() 内は前年度実績

1. 所得税	総 合 計	1,685件	(2,164件)
(1) 事務局より提出分	計	147件	(363件)
(2)e-Tax 送信実績	計	1,538件	(1,801件)
	○ e-Tax 本人送信	53件	(47件)
	○ e-Tax 代理送信	73件	(121件)
	○ B R A 本人送信	835件	(811件)
	○ B R A 代理送信	577件	(822件)

2. 消費税	総 合 計	189件	(297件)
(1) 事務局より提出分	計	6件	(42件)
(2)e-Tax 送信実績	計	183件	(255件)
	○ 本人送信	119件	(131件)
	○ 代理送信	64件	(124件)

令和元年分の所得税及び消費税の確定申告収受件数は上記のとおりとなっております。なお、本年は所得税及び個人事業者の消費税について、申告・納付期限が延長になりました影響で、4月16日の申告・納付期限の間際は大変混雑が予想されますので、お早めにご来会ください。

令和 2 年度の雇用保険料率について

令和 2 年 4 月 1 日以降の雇用保険料率は令和元年度から変更なく下記のとおりと見込まれております。

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付の 保険料率	雇用保険二事業の 保険料率		
一般の事業	3/1000	6/1000	3/1000	3/1000	9/1000
農林水産 清酒製造の事業	4/1000	7/1000	4/1000	3/1000	11/1000
建設の事業	4/1000	8/1000	4/1000	4/1000	12/1000

平成 29 年 1 月 1 日より 65 歳以上の方も雇用保険の適用対象となっております。

会員各位

鶴見青色申告会
会長 大河内 総一郎

第70回 定 時 総 会
第54回 労働保険事務組合定時総会
のご案内

陽春の候 会員の皆様には益々ご発展のこととお慶び申し上げます。
皆様にお力添えをいただきまして、令和元年分の事業年度も無事に終了
いたしました。厚く御礼申し上げます。

つきましては、第70回定時総会を下記のとおり開催いたしますので、
万障お繰り合せの上、ご出席頂きたくご案内申し上げます。

記

- ☆日時 令和2年5月28日(木) 午後3時20分
- ☆会場 鶴見青色会館4階ホール
- ☆議事 (1) 令和元年度事業報告並びに収支決算報告
(2) 労働保険事務組合事業報告
(3) 監査報告
(4) 役員選任
(5) 令和2年度事業方針案並びに収支予算案

以 上

株主各位

株式会社鶴見青色申告会館
代表取締役大河内 總一郎

第56期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます
さて当会館第56期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので
ご出席くださいます様ご案内申し上げます

敬具

記

- ☆日時 令和2年5月28日(木) 午後2時30分
☆会場 鶴見青色会館4階ホール
☆報告事項 ○第55期営業年度計算書類報告の件
(自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
○監査報告
☆決議事項 第1号議案 剰余金の処分に関する件
第2号議案 取締役選任及び監査役選任の件

～会費・口座振替のお知らせ～

正会員の皆様はご指定口座より

令和2年4月27日(月) に

口座振替させていただきます。

4月24日(金)までに残高のご確認をお願いいたします。

■会費の引落しは、年2回(4月と10月、一回あたり会費6ヵ月分 12,000円)と
させていただきます。

引落し	期 間	金 額	引落日
	令和2年4月～9月	12,000円	4月27日

会員の皆さまへお知らせです。

毎日が **指導日・相談日！！**



記帳に関すること、税務に関すること、お気軽にご来会下さい。

業務日:月曜日から金曜日(土・日・祝除く)

➡ **会計ソフト・ブルーリターンAをご利用のかた**



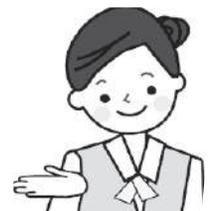
パソコンの入力は順調でしょうか？
この機会に入力チェックをしてみてください。
今の時期ならゆっくり指導が受けられます。
現在よりも便利な入力方法をご案内できるかもしれませんよ！

➡ **簡易簿記・複式簿記で記帳を作成されているかた**

振替伝票の作成・元帳への転記
現金出納帳・経費帳への帳簿の作成
月別残高試算表は貸借が一致していますか？
これから65万円控除を受けたいな～！とお考えの方は
お気軽に事務局へお越しく下さい。

お電話にてご予約ください。お待ちしております！

(受付時間：午前9時～午後4時 但し、正午～午後1時除く)



まだマイナンバー事務委託契約を交わしていない会員の皆様

マイナンバー（個人番号）制度の施行に伴い、会員様への円滑な指導や事務手続きを行うため、以下に記載の方々のマイナンバー（個人番号）の収集を行っております。

①会員 ②青色事業専従者 ③従業員 ④左記の方々の扶養家族

マイナンバー（個人番号）を利用するにあたり、「事務委託契約（特定個人情報の取扱いに関する覚書）」を結ぶ必要があります。契約を結ぶ際の持ち物は…

- ◆印鑑（シャチハタ不可、認印でかまいません）
- ◆上記以外の方々のマイナンバー（個人番号）をメモしておいでください。お手数ですが、お早めにお手続きお願いいたします。

ブルーリターンAをご利用の方

（総勘定元帳）

帳簿の印刷はお済みですか？

 帳簿保存は紙ベースが原則です。

 保存期間は7年です。



会計ソフト BRA を利用していても
帳簿の印刷は必要ですね！



★★ 青色申告会でご印刷承ります！！ ★★

1年分 一冊につき3,000円（税込）

2020 年度 税 務 職 員 募 集

Pride of the Specialist～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

税務職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇ 受 験 資 格
- 1 令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

- ◇ 申 込 手 続
- 1 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスを御利用ください。
[\[http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html\]](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)
 - 2 受付期間
令和2年6月22日(月)9時から令和2年7月1日(水)まで[受信有効]
 - 3 受験案内交付期間
令和2年5月8日(金)から令和2年7月1日(水)まで
9時から17時まで(土曜日及び日曜日を除く。)
 - 4 受験案内交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[\[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm\]](http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)

- ◇ 試 験 日
- 第1次試験 令和2年9月6日(日)
第2次試験 令和2年10月14日(水)から令和2年10月23日(金)
までのうち指定された日時

(注) 詳細については、お気軽に東京国税局人事第二課試験係(電話(03)3542-2111 内線2162)までお尋ねください。

● 行 事 予 定 ●

常 任 理 事 会	4月 8日(水)	午後1時30分より
青色家づくりサポート無料相談会	4月14日(火)	午後1時より※要予約
青 年 部 例 会	4月15日(水)	午後7時30分より
所 得 税 確 定 申 告 期 限	4月16日(木)	
消 費 税 確 定 申 告 期 限	4月16日(木)	
会 費 引 落 日	4月27日(月)	
女 性 部 会	5月 8日(金)	時間・場所未定
常 任 理 事 会	5月13日(水)	午後1時30分より
青色家づくりサポート無料相談会	5月14日(木)	午後1時より※要予約
所 得 税 振 替 納 付 日	5月15日(金)	
消 費 税 振 替 納 付 日	5月19日(火)	
無 料 法 律 相 談 会	5月19日(火)	予約制
第 56 期 定 時 株 主 総 会	5月28日(木)	午後2時30分より
第 70 回 定 時 総 会	5月28日(木)	午後3時20分より

無料法律相談開催のご案内

毎回ご好評いただいております当会会員弁護士による無料法律相談会を左記にて開催いたします。ぜひご検討ください。

弁護士 関根 健児 先生

日時 令和2年5月19日(火)※1人1時間以内

場所 鶴見青色会館3階会議室

ご予約は鶴見青色申告会まで

☎ 045(521)1145

雇用保険料の納付について

令和2年4月1日から、高年齢労働者についても雇用保険料の納付が必要となりました。

新入職員紹介 ^{そや} 征矢 ^{ゆうた} 邑太 3月21日付で事務局職員として採用されました。皆様のお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局からのお知らせ

- 4月30日(木)、5月22日(金)は職員会議のため、午前中で業務を終了いたします。
- 5月2日(土)～6日(水)の間、事務局はお休みとなります。
- 4月の女性部会は中止となりました。

青色俳句会

順不同

ワンチームさくらに負けぬ桃の花	太齋広幸
慌ただし五輪準備春惜しむ	太齋広幸
孫の顔かわいさあまる節句かな	太齋広幸
気がつけばマザーズデイはばあばなり	太齋広幸
母の日に母を想うてなみだ出す	時田幸吉
子供の日我が子の重さ身にこたえ	時田幸吉
春惜む春のうれしさ身にしみて	時田幸吉
桃の花においしみたり朝に夕う	時田幸吉
久しぶりすいとん汁に母想ふ	野村夏美
肉ジャガを煮くずれうまし母の味	野村夏美
引き出しを開く楽しくみ母の顔	野村夏美

『鶴申だより』青色俳句会

六・七月子の兼題

「空梅雨」「夏料理」「夏の月」

締切 五月十日

八・九月子の兼題

「星月夜」「立 秋」「夜 学」「名 月」

締切 七月十日

俳句会に因ってご意見等ございましたら事務局までお知らせください。

なお締切日は毎月十日(土日祝日の場合は翌日)までとなっております。

統括者 時田 幸吉